

ニ被使用者側ノ態度

(1) 運輸労働組合隅田川支部

掲認隅田川支部(組合員五三名)ニアリテハ右会
社側ノ通告ヲ受ケリレ故十月三日午後七時ヨリ村
下南千住町五ノ一三三輪方支部事務所ニ於テ支部
幹部田村三之助、梶山隆一外九名集会对策協議シ
遂ケタルハ結局会社ノ賃銀低下ノ企図ニ対シテハ
絶対ニ反対抗争シテ又事ニ決定セリ

(2) 鉄道運輸労働組合

鉄道運輸労働組合(組合員二五七)ニアリテハ組合長
坂本一郎ハ他ノ幹部ト共ニ府下南千住町三ノ一五
橋本方ニ於テ再ニ協議シ遂ゲタル結果会社ノ今回

ノ企図ハ目下ノ至當状態ヨリ見テ已ムヲ得カレモ
ノトナシ要条件会社案ヲ兼服スルコトニ決定セリ

(3) 社負側

社負一般ハ会社ノ内情ヲ知悉シ居レル干係上目下
ノ処動様ナシ

右及申(通)報候也